

第90回新生ふくしま復興推進本部会議 議事録

■ 日時：令和元年6月3日（月）9：25～9：35

■ 場所：第一特別委員会室（本庁舎2階）

【鈴木副知事】

それでは、新生ふくしま復興推進本部会議を開催いたします。

議題の1つ目「国への提案・要望」について、企画調整部長。

【企画調整部長】

資料1を御覧ください。4月8日の本部会議において決定いただきました「令和2年度の政府予算要望の進め方」に基づき、今週金曜日に要望活動を行ってまいります。

「復興計画」や「ふくしま創生総合戦略」の推進に必要な予算が確保できるよう、福島特措法やその基本計画との整合を図りながら、新年度予算について確実に要望することとしております。

福島原子力災害からの復興は、10年で終わらない長い戦いであり、復興・創生期間後も、国が前面に立って復興に取り組むよう、本県の現状や課題をしっかりと伝えてまいりたいと考えております。

当日の朝には、県選出国會議員の皆さんへの説明を行った上で、知事から引き続き、首相官邸、政党、関係省庁に対し、終日要望活動を行っていただく予定でございます。

それでは、具体的な要望内容について御説明をいたします。資料1のIからIXの9つの柱立てに基づいた要望42項目であります。新年度においても「避難地域・浜通りの復興再生」「福島イノベーション・コースト構想の推進・新産業の創出」「風評払拭・風化防止対策の強化」など、本県が抱える重要項目について確実に要望を行いながら、冒頭Iの「復興・創生期間後の継続的な対応」を据え、重要項目全体を包含する形で、中長期的な財源確保が必要であることを、今回の要望から強く訴えかけてまいります。

その他、避難地域等の状況変化により改めて継続的な必要性が生じている「避難地域等における医療体制」や「農林業の再生」など昨年度より5項目を増加させながら、本県の実情をしっかりと訴えてまいりたいと考えております。

詳細については、資料のとおりでございます。

本県がこれまで復興・創生の取組において積み上げてきた実績や数字を根拠

として、国からの全面的な理解と具体的な成果が得られるよう、知事を先頭に、全庁一丸となって粘り強く取り組んでまいりたいと考えております。説明は以上でございます。

【鈴木副知事】

今の説明に関して、何かありますか。なければ、原案のとおり決定したいと思えます。

それでは、知事からお願いいたします。

【知事】

今回の42項目は、各部局の皆さんが日頃現場主義で業務を実施していく中で、特に重要であり、国の積極的な取組や、理解、支援が必要な項目であります。

次年度の県政を円滑に運営し、ふくしまの復興・創生を更に加速するため、本県の現状をしっかりと国に説明し、予算の確保、制度の改善を強く訴えてください。

併せて、復興・創生期間後も切れ目なく安心して取り組むことができるよう、長期的な展望についても、丁寧な説明を行う必要があります。

6月7日、私も先頭に立って、各大臣ほか政府の方々との交渉に臨みます。皆さんも県民の思いを頭において、国との協議を丁寧に進めてください。

【鈴木副知事】

次に、議題の2つ目「復興公営住宅の今後の募集」について、避難地域復興局長。

【避難地域復興局長】

資料2-1を御覧ください。

復興公営住宅につきまして、現在の募集対象者は、避難指示区域から避難されている「居住制限者」と、平成29年11月募集から対象に加えました、避難指示が解除された区域から避難されている「旧居住制限者」で実施しております。

入居状況につきましては、計画戸数4,890戸のうち整備を保留している123戸を除く4,767戸が完成し、4月末現在、約9割に当たる4,160戸の入居が決定している状況です。

今後は、空き住戸の状況等を踏まえまして、「地震・津波被災者」及び子ども・被災者支援法に基づく「支援対象避難者」を募集対象に加え、生活再建の支援を図ってまいりたいと考えております。

応募できる団地は、居住制限者等の入居機会の確保に十分配慮し、20戸以上空き住戸がある団地で、募集戸数はその空き住戸の約50%以下とすることとします。

4月末現在の空き住戸の状況から、いわき、県北及び相双地区の9団地、約200戸を想定しており、本日6月3日から14日まで実施します第2回募集の結果も踏まえ対応してまいります。以上でございます。

【鈴木副知事】

ただいまの説明に関して、何かありませんか。なければ、原案のとおり決定することといたします。

知事からお願いします。

【知事】

復興公営住宅に関しては、整備がほぼ完了しており、今後、入居状況も踏まえた対応が必要です。

引き続き、関係市町村と連携して、安定した住まいの確保に取り組むとともに、適切な管理に努めてください。

【鈴木副知事】

それでは、報告事項です。「財務事務の適正化」について、総務部長。

【総務部長】

資料3を御覧ください。

財務事務の適正化についてであります。重点事業につきまして、平成30年度の予算執行状況の確認を行ったところであります。

重点事業の執行率は約94%となっておりまして、ほぼ昨年度並みとなっております。

なお、③の「生活再建支援プロジェクト」の執行率71.3%につきましては、避難市町村生活再建支援事業、これは東京電力による家賃賠償終了後の補助事業でございますが、これにつきまして平成30年度分の申請受付期間を今年度の9月まで延期したことなどによる年度内の執行額の減が主な要因でござ

います。

引き続き今年度も各部局における自己点検の徹底を図るとともに、出納局とも一層の連携を図りながら、財務事務の適正化に努めてまいります。

【鈴木副知事】

皆さんから、何かありますか。

以上で、復興推進本部会議を閉じます。